

福島大学学生生活ガイドライン 2021

2021 年 4 月

福島大学危機対策本部会議

学生生活ガイドライン 2021 について

福島大学では、昨年度、新型コロナウイルス感染状況に応じて、何度も、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための学生行動ガイドライン」を改訂し、新型コロナ禍での学生生活をおくるうえでの行動規範を示してきました。残念ながら、昨年末、学生の間でクラスター（集団感染）が発生しましたが、長時間・多人数・狭い空間での飲食とマスクなしでの会話、多人数での車での移動などが原因になっており、行動規範を遵守していれば防ぐことができたと考えられます。

いったん大学構成員の間で感染が拡大すると、授業はもちろんのこと、課外活動や日常生活までもが大きく制限されることとなります。これから、ワクチン接種が始まりますが、新型コロナウイルスに感染する／感染させるリスクが消えるわけではありません。私たちには、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動を継続することが求められています。

この学生生活ガイドラインは、授業受講と学外活動のルールと従来の学生行動ガイドラインとを統合して、福島大学生として遵守すべき最低限の行動規範を定めたものです。大学生としての、そして一市民としての自覚をもち、本ガイドラインの内容を十分に理解した上で行動に移し、充実した学生生活をすごしてください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染状況によって、本ガイドラインが改訂される場合があります。Live Campus や大学 HP を通じて連絡しますので、注意してください。

本ガイドラインの5つのポイント

受講上の注意点を熟読して、授業（対面授業・遠隔授業）に臨んでください。

課外活動を行ったり、学内施設を利用したりする際は、感染防止のルールを守ってください。

いつでもどこでも「三密」を回避してください。マスクの着用、距離の確保、手指の消毒などの感染防止対策をとることにより、感染リスクを下げることができます。友人同士3人以上での飲食は一切しないでください。

新型コロナ感染時・発生時には、落ち着いて、大学と保健所の指示に従ってください。

Live Campus と大学 HP からの連絡は必ず読んでください。

1 . 授業の受講について	・ ・ ・ ・ ・ P4
(1) 対面授業	・ ・ ・ ・ ・ P4
(2) 遠隔授業	・ ・ ・ ・ ・ P5
(3) 試験	・ ・ ・ ・ ・ P6
(4) 実習	・ ・ ・ ・ ・ P6
2 . 課外活動について	・ ・ ・ ・ ・ P6
3 . 学内施設の利用について	・ ・ ・ ・ ・ P7
4 . 就職支援について	・ ・ ・ ・ ・ P8
5 . 日常生活について	・ ・ ・ ・ ・ P8
(1) 「三密」の回避と新しい生活様式	・ ・ ・ ・ ・ P8
(2) 飲食	・ ・ ・ ・ ・ P10
(3) アルバイト	・ ・ ・ ・ ・ P10
(4) 移動	・ ・ ・ ・ ・ P11
(5) 正しい情報に基づく冷静な行動	・ ・ ・ ・ ・ P11
6 . 新型コロナウイルス感染時・発生時の対応について	・ ・ ・ ・ ・ P11
7 . 連絡体制について	・ ・ ・ ・ ・ P12
8 . 問合せ先について	・ ・ ・ ・ ・ P12
附：「新型コロナウイルス感染時・発生時の対応」	・ ・ ・ ・ ・ P14

1. 授業の受講について

授業については十分な対策をとった上で、基本的に対面で行うこととします。

ただし、受講者間の間隔が充分に取れるように各教室の定員を見直したので、教室に受講生を収容できない場合は、遠隔授業もあります。それぞれの授業の開講形態については、教務課のHPで「授業時間割表」「開講科目一覧」をチェックしてください。なお、シラバスにはその記載はありません。

なお、2020年度後期限りの措置として、時間割を改め、休憩時間を長く取るとともに1コマを80分としましたが、それについては元に戻します。90分授業で休憩10分、昼休憩70分となりますので、注意してください。

対面授業と遠隔授業のそれぞれについて、受講上の注意点は以下の通りです。

(1) 対面授業

・着席について

教室ごとの定員を見直しました。L棟とM棟については固定式のイスと机です。着席不可の座席には印が付けてありますので、着席しないでください。S棟については、机の数を調整してありますから、すべての席が使用可能です。

・手指の消毒、マスクについて

教室の外に消毒液を置きますから、入室前に手指の消毒を行ってください。授業中もマスクを正しく着用してください。

・健康管理について

毎朝検温し、「体温・行動記録表」(福島大学保健管理センターのホームページからダウンロード)に体温を記録してください。発熱などの風邪症状がある場合は、登校しないでください。その場合は、コロナ対策の特別措置として、昨年度後期に続き今年度も欠席扱いとしないことにします。風邪症状で授業を休む場合、体調が許せば教務課担当窓口(本ガイドラインの「8.問合せ先について」を参照)か授業担当者に欠席することを連絡してください。体調が回復して登校したら、教務課で「申請書」の書式を受け取り、授業の欠席を申請します。この場合、診断書の提出は必要ありませんが、代わりに上記「体温・行動記録表」のコピーを提出してください。申請書に教務課担当者が押印したあと、コピーを取って欠席した授業の授業担当者に提出してください。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合および濃厚接触者になった場合は、いつから授業に出席してよいかについては保健所の指示に従ってください。

・実験や実技科目について

密になりやすい状況が考えられますので、授業担当者の指示に従ってください。

(2) 遠隔授業

受講生を教室に収容できない授業については遠隔授業とします。ただし、授業担当者の工夫により、対面と遠隔のハイブリッドなどの形態もありえますから、その場合は授業担当者の指示に従ってください。

一人一人の時間割に対面と遠隔が混在することになるので、基本的に遠隔授業はオンデマンド型にするようお願いしています。同時双方向型の授業ではキャンパスで受講する環境がないためです。

単なる動画ではなく、パワーポイントなどのファイルが多いので、スマホでの受講は推奨していません。パソコンで受講しましょう。

・受講方法

オンデマンド型とは、ファイルをダウンロードして各自が自習する形態を指します。たとえば1時間目と3時間目に対面授業が入っている学生が2時間目に遠隔授業を受講する場合を想定してみましよう。いったん自室に帰ることはできないと思われるので、2時間目に持参したPCを使用して学内で受講することになります。図書館や情報処理センターでの受講(語学の授業など、発声を伴う場合にはそれが可能かどうか確認してください)でもよいですし、空き教室も自由に使えるようにします(教室の空き状況については学生のみなさんにお知らせします)。ただし、大人数が学内で一度にファイルをダウンロードしようとすると、ネットワークに過大な負荷がかかり、時間がかかってしまうなどのことが予想されます。授業担当者にはできるだけ前日までにファイルをアップするように依頼しますので、登校前に自室でダウンロードしておくことをお勧めします。

また、帰宅してからの受講も可能です。多くの授業が課題の提出をもって出席とすることになりますが、提出期限を授業終了時ではなく、少し余裕をもたせて設定するように依頼しますので、条件がある人は授業の配置コマ以外での受講も検討してください。ただし、課題の提出期限は授業ごとに異なりますから、注意してください。

受講方法について詳しくは、福島大学高等教育企画室のHPに「遠隔授業(学生用)」というページを設けていますのでそちらも見てください(アドレスは下記)。

https://www.heps.fukushima-u.ac.jp/category/news/remote_s/

・連絡方法

学生のみなさんへの連絡方法としては、Live Campus を利用します。必要に応じてみなさんが登録したアドレスへのメールの送信、各自のホーム画面への「お知らせ」の掲示がありますから、チェックしてください。メールはみなさんが登録したアドレスに送られますから、確実にチェックするアドレスを登録するようにしてください。登録アドレスはLive Campus で変更ができます。

対面授業であればその場で連絡することも、これらの方法で連絡することになりますので、メールや掲示のチェックをよく行うようにしてください。

・資料の配付と課題の提出

みなさんが授業の資料をダウンロードしたり、課題を提出したりするために、今年度も外部のクラウドサービス「おまかせファイルサーバー」や Google Classroom などを利用します。資料が置いてある場所や課題の提出先のアドレスについて Live Campusなどで授業担当者から連絡があります。

(3) 試験

遠隔授業でも、授業担当者の判断により期末の試験は対面で行われるものがあります。授業担当者からの連絡に注意してください。

(4) 実習

教育実習などを含む実習については、感染対策を徹底しながら今年度は例年通り行う予定です。担当者の事前指導などでの注意をよく守り、参加してください。

また、授業内で行われるフィールドワークについては、感染防止対策を含む実施計画を授業担当者が学類に提出した上で実施することになっています。フィールドワーク中はもちろん、移動中や合間の休憩、食事などについても授業担当者からの注意をよく守り、参加してください。飲食や移動については、このあとの「5.日常生活について」の項もよく読んで下さい。

実習・フィールドワークともに参加する2週間前から3人以上の飲食や旅行は自粛し、外出にも気をつけること、「体温・行動記録表」を確実に記入すること（提出を求める場合があります）は必ず守ってください。

2. 課外活動について

大学生活にとって課外活動は大きな意味を持っています。福島大学としてもみなさんの課外活動をサポートしていきたいと考えています。一方で、飲食など、学生同士が密に関わることがコロナの感染機会になるので、団体活動をするうえではそのような事態を避けるための徹底した対策も必要です。

2020年の年末以来、課外活動を一律に停止としてきましたが、2021年度からは次の条件の下に再開を認めます。

1) 本ガイドラインを遵守することをメンバー全員が確約し、それぞれの活動の状況に応じた感染対策を提出した団体について活動再開を認めます。

2020年12月までに申請書を提出して活動再開が認められていた団体については、4月1日からの活動再開を認めます。ただし、ガイドラインについては昨年度の「学生行動ガイドライン」が本ガイドラインに改訂されていますから、このガイドラインの周知徹底を改めて行い、その結果を4月中に学生・留学生課に提出してください。

- 2) 対外試合などについては許可制とし、計画や感染対策について学生・留学生課に申請するものとします。
大会の感染対策が分かる要項、移動手段と感染対策などについての文書も提出してください。
- 3) 上記の申請と異なる事態が明らかになった場合には、活動再開の許可を取り消すことがあります。

3. 学内施設の利用について

施設管理者と利用者の双方が十分な感染防止対策をとったうえで利用を認めます。

詳細は、附属図書館、総合情報処理センターの HP で確認してください。

教室・演習室	とくに昼食や自習で利用する際は、感染リスクを低減するよう十分注意してください。
実験室 / 実習室	ルールを定めて利用を認めます。
院生研究室	ルールを定めて利用を認めます。
談話室・リフレッシュルーム	学類の実情によって利用の可否を判断します。利用する場合には、とくに飲食中や会話中の感染リスクを低減するよう十分注意してください。
附属図書館	館内では個人学習のみ可とします。利用者同士の会話やグループ学習はご遠慮ください。座席の制限等はありませんが、新館3階のスタディルーム（学習個室）以外の施設は利用可能です。なお、事前申込の図書の貸出 / 代行コピーは、2021年3月末で終了します。また、新入生には、図書館ガイダンスで詳しい利用方法を別途案内します。
総合情報処理センター	手指やキーボード、マウス及び機の消毒、マスク着用、利用者同士の会話禁止等、掲示してある注意事項を守って利用してください。利用可能な演習室や時間等は、総合情報処理センターの HP 及び入口のディスプレイで確認してください。今後利用について変更があった場合は、センターの HP 等で周知します。
サークル棟・体育施設	利用許可を受けたサークル・団体の者に限ります。

証明書の発行は、M棟1Fに設置してある諸証明書自動発行機を利用してください。

4. 就職支援について

就職支援関係の情報は、全て Live Campus からのメールにて周知するので、情報を見逃さないように、チェックしてください。

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、今後変更となる可能性があります

就職相談（申込み方法変更）

キャリア支援課の進路・就職個別相談は web から予約してください。4月より一部、対面での相談を再開します。

詳しくは次の URL で確認してください。

<http://syushoku.adb.fukushima-u.ac.jp/>

左側にある「就職・進路相談」のバナー（黄色）をクリックしてください。

学内個別企業説明会

4月から、4年生、M2を対象とした学内個別企業説明会を再開することとしました。福島大学の学生を採用したい企業ばかりですので、是非、参加してください。

就職ガイダンス 事前予約必要

3年生、M1を対象とした就職ガイダンスを対面で開催します。新型コロナウイルス感染症対応のため、人数を制限して開催します。

詳細は、Live Campus メールにて周知します。

自由応募型インターンシップ（単位認定無し）

Live Campus 就職システム キャリタスUC インターンシップ検索

5. 日常生活について

(1) 「三密」の回避と新しい生活様式

感染防止のため、「三密」を回避するとともに、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底を心がけてください。風邪症状などが出た場合は、外出せず自宅等で静養してください。

- ・「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話が発生する密接場面」の、「三密」を徹底的に回避してください。これまでクラスターが発生しているような施設や

「三密」のある場所への外出を自粛してください。

- ・ くしゃみや咳などによる飛沫感染を避けるため、他者との間に身体的距離（約 2m = 両手を広げた長さ）を保つよう心がけてください。身体的距離がとれない場面においては、マスクを着用していても、大きな声での会話は控えてください。
- ・ 授業時間中はもちろんのこと、休憩時間や通学時間、課外活動も含めて、友人と会話する際はマスクを着用し、さらに適切な距離をとってください。
- ・ 昼食や休憩時は、限られた時間帯に大勢の学生が集中するため、濃厚接触の危険性が高くなります。濃厚接触にならないよう一定の距離を取ってください。食事をする際にも、大声を出さない、向かい合わせに座らないなど、飛沫感染を防ぐ工夫をしましょう。
- ・ 手洗いと咳エチケット（マスクの着用など）を徹底してください。
- ・ 夏は、適宜水分を補給して熱中症にならないよう気をつけましょう。また、冬は、部屋を換気しながら、加湿器使用や洗濯の室内干しによって適度な保湿（湿度 40%以上を目安）を維持してください。また、手がよく触れるところ（たとえば、テーブル、ドアノブ、トイレなど）は毎日清掃して、部屋を清潔に保ってください。
- ・ 毎日 2 回（朝、夕）体温を測り、「体温・行動記録表」（ ）に記入してください。 栄養、休養・睡眠を十分にとり、適度に身体を動かし体調管理に気をつけてください。
- ・ 感染時に備えて、どこに行き誰と会ったか、毎日の「行動歴」を「体温・行動記録表」に記録しておいてください。 感染ルートや濃厚接触者を特定するために、「体温・行動記録表」の提出を求めることがありますので、必ず実践してください。

「体温・行動記録表」は、「新型コロナウイルスに感染時・発生時の対応」（末尾に掲載）の QR コードを読み取るか、学生生活の「体温・行動記録表ダウンロードページ」（<http://gakusei.adb.fukushima-u.ac.jp/page/200415.html>）からダウンロードして使ってください。

「風邪症状などが出た場合の対応」は、保健管理センターの「新型コロナウイルス感染症の対策について」（<http://www.hcc.fukushima-u.ac.jp/posts/news53.html>）を見てください。

自分自身や周りの人、そして地域を感染拡大から守るため、それぞれの日常生活において、自身の生活に合った「新しい生活様式」を実践してください。厚生労働省から、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例が示されています。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html）

また、「新しい生活様式」における「熱中症予防行動」も参考にしてください。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html）

新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができる、「接触確認アプリ COCOA」を利用してください。通知を受けた場合は、すぐに大学に連絡してください。

アプリのインストールや詳しい情報は、「厚生労働省 接触確認アプリ」(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)を見てください。

(2) 飲食

全国各地で飲食店における会食の場等を介した感染が広がっており、大学生も同様の場所での感染例が確認されています。また、本学での感染事例のほとんどが会食を通じて感染していることに鑑み、**当面、友人同士の多人数（3人以上）での飲食は一切しないでください（ただし、家族などでの飲食は除きます）。学生寮やアパートなどの閉鎖的な空間である部屋での多人数での飲食も同様に一切しないでください。**特に多人数での飲み会はアルコールの影響で警戒心が緩み、同席者との身体的距離も保てなくなるため一切行わないでください。

(3) アルバイト

アルバイトをする場合は、「三密」防止対策が講じられているかアルバイト先に確認するとともに、「(1)「三密」の回避と新しい生活様式」の注意事項を必ず遵守してください。

- ・ 手洗いと咳エチケットを徹底してください。
- ・ 居酒屋やカラオケ店など、「三密」や身体接触が生じるアルバイトはできるだけ自粛してください。
- ・ 塾・家庭教師、コンビニ・スーパーなど、対面で行うアルバイトでは、できるだけ「社会的距離」を保つよう心がけてください。

学生支援の一環として、Live Campus「就職システム」に学生アルバイト求人情報を掲載しますので、希望者は直接求人先に連絡し、アルバイトが決まったらキャリア支援課に連絡してください。

(4) 移動

海外渡航

- ・ 海外渡航は禁止します。『福島大学国外活動時の危機管理方針』の「海外危険情報対応基準」により、渡航の可否を慎重に判断します。
- ・ 海外渡航（学生派遣）については、外務省感染症危険レベル、入国制限措置の解除状況により、協定校とも協議して実施の可否を判断します。

国内移動

- ・ 他地域への移動の際は、2週間前からは普段以上に感染機会の回避に努める、自分が移動する移動先の感染状況を確認する、公共交通機関を利用する場合は混雑を避ける、車で移動する際も三密を避ける（ ）、感染リスクの高い場所に立ち寄らない、実家でも基本的な感染防止対策を徹底するなど、感染リスクを低減するよう細心の注意を払ってください。
- ・ また、実家などから戻りアパートや寮などで生活する場合、他の地域に移動した場合や他の地域から知人や家族が来た場合は、少なくとも2週間は、「体温・行動記録表」にきちんと記録するだけでなく、自分の体調に気を配るなど厳密な健康観察をしてください。

車中（狭い空間）では、感染のリスクが高まります。マスクをして会話は控える、離れて座る（乗用車の場合、助手席を除き、3人掛けシートには2人、2人掛けシートには1人など）、長時間の移動は避ける、適宜休憩を入れる、窓をこまめに開ける（エアコンをかけるときは車内循環ではなく外気取り入れにする）などの対応をとってください。離れて座ることができない場合は会話はやめてください。

(5) 正しい情報に基づく冷静な行動

- ・ 情報を正確に把握し、デマやフェイクニュースに踊らせられないようにしましょう。
- ・ 感染者／濃厚接触者やその家族、関係者、感染発生地域に対する差別や偏見を生み出し助長しないように注意しましょう。

6．新型コロナウイルス感染時・発生時の対応について

- ・ 「自分自身に風邪症状がある／感染が疑われる場合」と「学内で感染が発生した場合」については、「新型コロナウイルス感染時・発生時の対応」（末尾に掲載）に従って行動してください。
- ・ もし保健所から、感染者との濃厚接触者等としてPCR検査の受診を指示された場合に

は、感染拡大を防ぐため、たとえ「無症状」であっても検査受診の指示に必ず従ってください。

7. 連絡体制について

大学からの重要な情報は、Live Campus と大学 HP を通じてお知らせしますので、随時確認し、回答を要するものについては速やかに返答してください。

また、指導・担当教員との間で連絡を取り合うようにしてください。

8. 問合せ先について

担当課・室へお問い合わせください。窓口時間内は、窓口での対応もしています。

どこに問い合わせてよいか分からないときは、大学の制度や仕組みについては「学生・留学生課」、個人に配慮した具体的な相談については「学生総合相談室」に相談してください。

問合せ事項	担当課・室	電話番号	メールアドレス
感染症全般 健康	保健管理センター	024-548-8068	hcc-admin@ipc.fukushima-u.ac.jp
授業関連 教務手続き 成績	教務課	人間発達文化学類 人間発達文化研究科	k-ningen@adb.fukushima-u.ac.jp
		行政政策学類 行政政策学類夜間主 地域政策科学研究科	kyoumu2@adb.fukushima-u.ac.jp
		経済経営学類 経済学研究科	k-keizai@adb.fukushima-u.ac.jp
		共生システム理工学類 共生システム理工学研究科	k-rikou@adb.fukushima-u.ac.jp
		人文社会学群夜間主コース (現代教養コース)	kyomujoho@adb.fukushima-u.ac.jp

		食農学類		k-syokuno@adb.fukushima-u.ac.jp
教育実習	教務課			k-ningen@adb.fukushima-u.ac.jp
就職関係 アルバイト	キャリア 支援課	024-548-8108		shushoku@adb.fukushima-u.ac.jp
経済面 生活全般	学生・ 留学生課	024-548-8060 または 024-548-8058		gakusei@adb.fukushima-u.ac.jp
学内のネット環 境	総合情報 処理セン ター(学術 情報課)	024-548-8018 (緊急時)		ipc-office@adb.fukushima-u.ac.jp
メンタルケア	学生総合 相談室	024-548-5156		g-soudan@ipc.fukushima-u.ac.jp
修学上の支援	アクセシ ビリティ 支援室	024-503-3258		a-shien@ipc.fukushima-u.ac.jp

新型コロナウイルス感染時・発生時の対応について

・自分自身に風邪症状がある / 感染が疑われる場合の対応

- 1 . 軽度の風邪症状がある場合は、登校せず自宅等で療養してください。

その際必ず、「体温・行動記録表」をつけてください。

症状がなくなって少なくとも2週間が経過するまでは、

「体温・行動記録表」を記録し続けてください。



体温・行動記録表

- 2 . 次のいずれかの症状がある場合は、**かかりつけ医または受診・相談センター（0120-567-747）**に電話連絡し、相談・指示を仰いでください。

息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
高齢者、糖尿病や心不全等の基礎疾患等のあるかた、妊娠中のかたで、発熱や咳などの

比較的軽い風邪の症状がある場合

発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

嗅覚味覚障害（急に「におい」や「あじ」の異常を感じるようになった）がある場合

- 3 . 相談の結果、PCR 検査・抗原検査を受けることになったら、検査予定日時と結果判明日時をすぐに**保健管理センター**へ連絡してください。PCR 検査・抗原検査を受けない場合は、保健所等からの指示に従い医療機関を受診するか、1、2に戻って行動してください。

- 4 . PCR 検査・抗原検査の結果が出たら、陽性・陰性いずれの場合も、すぐに**保健管理センター**へ結果を報告してください。

- 5 . 1～4以外でなにか相談等があれば**保健管理センター**へ連絡してください。

・大学関係者に感染者が出た場合の対応

- 1 . 学生、教職員、大学に出入りする第三者等が新型コロナウイルス陽性と判定され、学内での感染拡大の恐れがあると本学が判断した場合は、行政・保健所による公表の後、Live

Campus（メール機能）でその旨を連絡します。また、個人が特定できない範囲で、大学HP等で感染の事実を公表する場合があります。

福島市保健所と相談のうえ、必要な場合は消毒作業を行いますので、立ち入り禁止エリアには立ち入らないようにしてください。具体的な指示があるまでは、冷静かつ慎重な行動をとり、デマや不要な情報発信は慎んでください。

2. 感染発生後は、**福島市保健所**（ ）が、感染経路を調査して濃厚接触者等（ ）を特定します。保健所から連絡を受けた場合は、その指示に必ず従うとともに、すぐに**保健管理センター**に連絡してください。

濃厚接触者等を特定し、皆さんの健康と安全を守るために、大学から保健所に対して必要な個人情報（住所・氏名・電話・メールアドレス）を提供することがありますので、ご了承ください（ ）。

（ ）福島市以外の居住者については、居住地の保健所から連絡が来る場合があります。

（ ）濃厚接触者でなくても保健所の判断で連絡が来る場合があります。

（ ）独立行政法人等が保有する個人情報については、「法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき」は行政機関等に対して提供できると法律で定められています（「独立行政法人等の有する個人情報の保護に関する法律」第9条第2項）。

3. 2以外の方で、発熱や咳等の風邪症状等がある方は、自分の2週間の「体温・行動記録表」を準備したうえで、**かかりつけ医または受診・相談センター（0120-567-747）**または**居住地の保健所**に電話連絡して相談し指示を仰いでください。また、その結果を**保健管理センター**へ報告してください。

また、「**自分自身に風邪症状がある / 感染が疑われる場合の対応**」にも従って行動してください。

4. 2, 3以外の症状がない方は、念のため「体温・行動記録表」を少なくとも2週間つけて健康観察を行ってください。万が一その間に症状が出た場合は、3に従って行動してください。

5. 感染状況に応じて、大学から症状等に関するアンケート調査を依頼する場合がありますので、その際には協力願います。

6. 感染者の症状の有無、大学内における活動の態様、接触者の多寡、感染経路の明否などを総合的に考慮して、大学としての方針（対面授業を継続するか否か、大学を臨時休業にするか否かなど）を決定し、Live Campus（メール機能）で連絡します。

【風邪症状がある / 感染が疑われる場合】

かかりつけ医または受診・相談センター（TEL：0120-567-747（毎日24時間対応））

【感染症全般に関すること】

保健管理センター HP：<http://www.hcc.fukushima-u.ac.jp/posts/news53.html>

TEL：024-548-8068（平日 9:00-12:30 13:30-16:30）できる限り電話で連絡してください

E-mail：hcc-admin@ipc.fukushima-u.ac.jp

【学生生活全般に関すること】

学生・留学生課

TEL：024-548-8061（平日 8:30-17:00） E-mail：gakusei-k@adb.fukushima-u.ac.jp

【授業、実習等全般に関すること】

教務課 各学類・研究科担当係

- ・人間発達文化学類、人間発達文化研究科 k-ningen@adb.fukushima-u.ac.jp
- ・行政政策学類・夜間主、地域政策科学研究科 kyoumu2@adb.fukushima-u.ac.jp
- ・経済経営学類、経済学研究科 k-keizai@adb.fukushima-u.ac.jp
- ・共生システム理工学類、共生システム理工学研究科 k-rikou@adb.fukushima-u.ac.jp
- ・人文社会学群夜間主コース(現代教養コース) kyomujoho@adb.fukushima-u.ac.jp
- ・食農学類 k-syokunou@adb.fukushima-u.ac.jp

令和3年12月3日
福島大学危機対策本部

「福島大学学生生活ガイドライン 2021」の運用見直しについて

下線部分が見直し箇所となります。

1. 運用見直し箇所

「福島大学学生生活ガイドライン 2021」について、現在の感染拡大状況等を踏まえ、以下のとおり運用するものといたします。

【見直し前】

(2) 飲食

全国各地で飲食店における会食の場等を介した感染が広がっており、大学生も同様の場所での感染例が確認されています。また、本学での感染事例のほとんどが会食を通じて感染していることに鑑み、当面、友人同士の多人数（3人以上）での飲食は一切しないでください（ただし、家族などでの飲食は除きます）。学生寮やアパートなどの閉鎖的な空間である部屋での多人数での飲食も同様に一切しないでください。特に多人数での飲み会はアルコールの影響で警戒心が緩み、同席者との身体的距離も保てなくなるため一切行わないでください。



【運用見直し後】

(2) 飲食

全国各地で飲食店における会食の場等を介した感染が広がっており、大学生も同様の場所での感染例が確認されています。また、本学での感染事例のほとんどが会食を通じて感染していることに鑑み、当面、友人同士の飲食は8人以下としてください（ただし、家族などでの飲食は除きます）。

飲食を行う場合には、体調不良時に参加しないこと、短時間（概ね2時間以内）で終わらせること、大声を出さないこと、会話のときにマスクを着用すること、感染防止対策の徹底された飲食店を利用すること、普段から行動を共にしている人とのみで飲食を行うこと、の6つを遵守してください。

また、学生寮やアパートなどの閉鎖的な空間である部屋での飲食は、換気をしっかり行うなど感染防止対策を徹底してください。

2. 留意事項

- ・全国または福島県等の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、この運用方針を再度見直しする可能性があります。
- ・本学においてクラスター（感染者集団）が発生した場合は、当面の期間、一切の会食を禁止することがあります。